

鳥取県

次のステップへ ～地域包括ケアシステム構築に向けた取組～

鳥取県では・・・

人口最小県であり、地域移行推進会議（代表者会議）や地域移行連絡会議（実務者会議）等を通して、関係機関との「顔の見える関係」が構築されています。

また、県が主体となり、関係者（病院、行政、事業所等）の人材育成に努めています。

平成30年度からモデル圏域において、地域包括ケアシステム構築に向けた事業に取り組んでいきます。

1 県又は政令市の基礎情報

鳥取県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・地域移行支援強化研修
対象者：医療機関、事業所、行政等
- ・訪問看護従事者養成研修
- ・支援員へのOJT研修

【精神障がい者の地域移行の取り組み】

- ・事例検討会による関係者同士の顔の見える関係づくり
- ・地域で支える仕組みを構築するため協議の場の設置
- ・地域と入院患者との交流
- ・ピアサポーターによる退院支援
- ・精神障がい者等に対する地域協働相談支援
- ・ピアカウンセリング事業

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年4月末時点）	3	か所
市町村数（H30年4月末時点）	19	市町村
人口（H30年4月1日時点）	561,368	人
精神科病院の数（H30年4月末時点）	12	病院
精神科病床数（H30年4月末時点）	1,922	床
入院精神障害者数 （H28年6月時点）	合計	1,565 人
	3か月未満（%：構成割合）	313 人 20.0 %
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	275 人 17.6 %
	1年以上（%：構成割合）	977 人 62.4 %
		うち65歳未満 うち65歳以上
	退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点
入院後6か月時点		73.1 %
入院後1年時点		83.9 %
相談支援事業所数 （H30年4月末時点）	基幹相談支援センター数	2 か所
	一般相談支援事業所数	32 か所
	特定相談支援事業所数	58 か所
保健所数（H30年4月末時点）	3	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	3 回/年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年3月末時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 3 / 3 3 か所/障害圏域数
	市町村	有 3 / 19 3 か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数（目標値）	合計	
平成27年6月末	341	人	274	人	999	人		人	1,614
平成28年6月末	313	人	275	人	977	人	人		1,565
平成29年6月末	—	人	—	人	—	人	人	—	人
平成32年度末		人		人		人	—	人	人
平成36年度末		人		人		人	—	人	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

【取組年度】

平成29年度

【取組概要】

☆地域移行推進会議の開催（実施主体 保健所）

各圏域の保健・医療・福祉の各分野の責任者（病院、相談支援サービス事業所、市町村等）が、精神障がい者の地域生活を推進するための支援体制の構築に向けて、課題を整理・検討する。

☆地域移行連絡会議の開催（実施主体 保健所）

各圏域で、実務担当者（ソーシャルワーカー、市町村等）が個別課題等の整理・検討、事例研究等を行い、支援の充実と関係者のスキルアップ、連携強化を図る。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

【取組概要】

☆地域と病院との交流（実施主体 保健所）

精神科病院入院患者と地域住民やボランティア（地域移行推進員等）との交流の場を提供することにより、入院患者の地域での孤立を防ぐとともに、退院意欲を高める。

☆地域移行・地域定着支援従事者研修会（実施主体 精神保健福祉センター）

退院支援に携わる専門職（医療機関、相談支援事業所、市町村、保健所等職員）のスキルアップ研修会を開催。各専門職の資質の向上を図るとともに地域課題の共有、検討を行う。

☆訪問看護管理者・従事者研修会（実施主体 精神保健福祉センター）

医療機関、訪問看護ステーションを中心に支援機関、市町村、保健所等の職員のスキルアップや情報共有を行う。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

■事業の経過

- 平成15年度 県西部圏域で長期在院患者退院促進モデル事業を実施
～
- 平成17年度
- ・長期入院患者の個別支援に取り組む
- 通常の支援では退院が困難な患者に対し、多職種多機関が協力して退院を促進
- ・精神保健ボランティアから「自立支援員」（後の地域移行推進員）を養成
- 3人の退院に成功
- 平成18年度 **精神障害者退院促進支援事業**として全県で実施
- 平成19年度 **強化事業推進プロジェクト会議**発足
- ・医師、看護師、精神保健福祉士、各保健所、精神保健福祉センター、県庁主管課で構成
 - ・人材育成と事業全体の底上げを目的とする。
- 平成20年度 **地域移行支援事業**に移行
- 平成24年度 高齢入院患者地域支援事業を4病院で開始
- 平成25～27年度 高齢入院患者地域支援事業を3病院で継続
- 平成30年度 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業及び支援事業実施予定

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県全体の規模が小さく、個別ケースの退院支援や会議、研修会を実施する中で関係機関との「顔の見える関係」が構築されている。
2. 県内の3保健所が各圏域ごとに医療機関や地域支援事業者等と連携を取りながら、地域の実状にあわせた事業(事例検討会、病院訪問等)を展開している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ●行政(県・市町村)、医療機関、地域支援事業者等との連携の強化及びそれぞれの役割を認識する必要性。 ●地域住民の地域移行に対する理解の促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場、地域移行推進会議(代表者会議)、地域移行連絡会議(実務者会議)を通してそれぞれの役割の認識し、更なる連携の強化を行う。 ●各圏域の実情に合わせた事業を展開していく。 	行政側	協議の場の設置、体制整備
		医療側	協議の場への参加、それぞれの課題、役割を認識する
		事業者側	
		関係機関・住民等	必要に応じた連携
<ul style="list-style-type: none"> ●体系的な人材育成の体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●病院関係者、地域支援事業所等職員、訪問看護等それぞれの職種に応じた研修会を開催する。 	行政側	研修会の開催
		医療側	研修会への参加、知識等の習得
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①協議の場の設置 ②地域移行推進会議(代表者会議) ③地域移行連絡会議(実務者会議)	課題を解決するため、協議の場等が必要であるため。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域移行推進会議(代表者会議) ●地域移行連絡会議(実務者会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場の設置 ●地域移行推進会議(代表者会議) ●地域移行連絡会議(実務者会議)
①研修会の開催回数 ②各職種の参加者数	課題を解決するため、研修会の開催が必要であるため。	<ul style="list-style-type: none"> ●病院関係者等 1日 ●訪問看護 1日 ●参加者数 ●名 	<開催回数> <ul style="list-style-type: none"> ●病院関係者、相談支援事業所等職員3日 ●訪問看護1日 ●参加者数 H29年度より増

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の実践スケジュール

平成30年度の実践目標

1. 関係機関の役割の認識及び更なる連携の強化。
 - ・医療機関の地域移行に対する意識の向上を目指す。
 - ・市町村保健師や地域支援事業者が入院中から関わっていく仕組みを検討する。
2. 系統的な人材育成の体制づくり
 - ・病院関係者、相談支援事業所等職員、訪問看護等それぞれの職種に応じた研修会を開催する。

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
通年	協議の場の設置及び 会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関の実務者による事例検討会 ■ 病院訪問により地域移行に関する意見交換会等 	1
6月	全県的な取組の情報 共有等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修内容を議論する検討委員会の開催 ・鳥取県地域移行支援プロジェクト会議 	1、2
7月～ 11月 頃	人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 精神障がい者地域移行支援者研修会(2～3日) ※精神障害者支援体制加算計上に対応するため2日間の履修で修了証交付を予定 ■ 訪問看護管理者・従事者研修会 ■ 地域支援事業者(就労系事業所)研修会(2日) ■ 社会復帰関係者連絡会(デイケア等連絡会) 	2

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	999	977	—	850	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	2	4	2	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	不明	2	不明	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	0	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	0	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X				
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					
⑧	認知症施策の推進					

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。